

**令和4年度
第1回いわき市介護保険運営協議会**

議事録

保健福祉部 介護保険課

令和4年度 第1回 いわき市介護保険運営協議会 議事録

1 日 時 令和4年8月1日（月） 午後6時00分～午後7時10分

2 場 所 オンライン会議のため各委員の自宅及び職場より参加
いわき市役所 災害対策本部会議室
（安齋委員・篠原清美委員・渡邊委員・事務局）
総合保健福祉センター（地域医療課・地域包括ケア推進課）

3 出席者

委 員	金成 明美	委 員	篠原 清美
委 員	慶徳 民夫	委 員	佐久間 美保
委 員	安齋 光昭	委 員	箱崎 秀樹
委 員	中里 孝宏	委 員	鈴木 亜希
委 員	政井 学	委 員	柳内 英俊
委 員	篠原 洋貴	委 員	渡邊 成子
委 員	公平 和俊	委 員	小賀坂 義弘

4 事務局職員

保健福祉部	部長	久保木 哲哉
	次長兼総合調整担当	鵜沼 宏二
	次長兼健康づくり・医療担当	佐々木 篤
介護保険課	課長	池田 一樹
	主幹兼課長補佐	佐藤 文彦
	主任主査兼長寿支援係長	中村 知一
	主任主査兼徴収推進担当員	阿部 和幸
	介護認定係長	草野 芳典
	長寿支援係 主査	大平 峻一
健康づくり推進課	課長	草野 秀智
	課長補佐兼統括保健技師	矢吹 敦子
地域医療課	課長	鈴木 英規
	総括主査	猪狩 僚
地域包括ケア推進課	課長	大谷 奈美
	課長補佐	堀川 優朗
	企画係長	後藤 美穂
	事業推進係長	細川 陽子
地域福祉ネットワークいわき 事務局長		園部 義博

5 会長の選出について

前会長の委員辞職に伴い、市介護保険規則第 57 条の規定に基づき、委員の互選により、会長が選出された。

会長 安齋 光昭 委員

6 議 事

(1) 報告事項

- ア 令和 3 年度第 3 回介護保険運営協議会の書面開催に係る記録について
- イ 令和 3 年度における地域密着型サービスの指定について
- ウ 現計画における状況について（高齢者数等）

(2) 協議事項

- ア 令和 4 年度介護保険運営協議会の運営について
- イ 第 10 次高齢者保健福祉計画の策定に係るスケジュールについて
- ウ 地域包括支援センター運営に関する令和 3 年度実績報告及び令和 4 年度事業計画について

※ 議事に先立ち、本日の議事録署名人について、政井委員、篠原(洋)委員が指名された。

7 会議の概要

(1) 報告事項

- ア 令和 3 年度第 3 回介護保険運営協議会の書面開催に係る記録について

発 言 者	内 容
	《事務局の報告に対し、質問・意見等なし》

- イ 令和 3 年度における地域密着型サービスの指定について

発 言 者	内 容
A 委員 事務局	小規模多機能型居宅介護が減少しているが、理由は何か 本資料における数値の減少は、廃止だけでなく休所にもよる。 原因について、現時点で把握していないので、次の機会に報告したい。

A委員	高齢者施設の利用者が増加している中で、供給が減ることで困っている高齢者がいるので、原因を分析の上、休所している事業所が早く再開できるよう援助する方策を検討してもらいたい。
-----	---

ウ 現計画における状況について（高齢者数等）

発言者	内容
安齋会長	要介護・要支援認定者の出現率は、県内中核市の福島市や郡山市と比較してどのようになっているか。また、その原因は何か。
事務局	本市の出現率は、県内他市と比較して高い傾向にある。理由について、まだ正確な分析はできていない。次回協議会にて改めて説明したい。
A委員	要介護3～4の人数が増加している一方、要支援1、2及び要介護2の人数が同程度減少しているが、この要因は何か。
事務局	理由について、まだ正確な分析はできていない。次回協議会にて改めて説明したい。

(2) 協議事項

ア 本市における介護保険サービスの現状について

イ 第10次高齢者保健福祉計画の策定に係るスケジュールについて（一括審議）

発言者	内容
A委員	現計画（第9次いわき市高齢者保健福祉計画（令和3～5年度））には、アンケート調査時の性別ごとのデータが示されていないが、調査は行っているのか。 介護リスクを減らすことの検討には、性差は重要な因子となるので、しっかりと把握したい。
事務局	前回調査時において、性別ごとの調査は実施している。次回調査時も、同様に実施していきたい。
A委員	現在の介護予防に向けた取組みは、ほとんど性差に関わりのない内容となっている。これからは性差の違い、質の問題に着目した内容にすべきである。

B委員	在宅介護実態調査により「要介護者の在宅生活の継続」に着目する中で、ヤングケアラーの実態は把握しているか。把握しているなら、その状況について説明願いたい。
事務局	当事務局としては、ヤングケアラーの実態は把握していない。ただし、介護の枠にとらわれず、実態の把握に努めていきたい。
安齋会長	実態把握に向けた検討は可能か。
事務局	検討していきたい。
C委員	<p>ヤングケアラーの問題は当協議会でも重要な問題であるが、学校なり教育委員会等で調査していく必要があるのではないか。</p> <p>現在、県から民生児童委員に対して地域でのひきこもり高齢者の実態調査の依頼が来ており、これからはヤングケアラーに関する調査も行っていく方針のようだ。</p>
D委員	<p>ケアマネージャーとして、ヤングケアラーの問題に関わることは、多くはないが、実際にある。私自身もヤングケアラーの問題に関わり、警察、児童相談所及び学校と会議を繰り返したケースがある。</p> <p>介護支援専門員調査の中に、ヤングケアラーに携わったことがあるかに関する質問項目を設けてはどうか。</p> <p>私に関わった時の印象として、学校側も把握しきれていない、家庭の中はかなり踏み込まないと実態が分からないものだった。教師も家の内部までは入っていないので、ケアマネが関わる中でヤングケアラーを発見するというケースがあるので、この項目を入れることは実態把握に有効だろう。</p>

ウ 地域包括支援センター運営に関する令和3年度実績報告及び令和4年度事業計画について

発言者	内容
安齋会長	相談件数等の減少は新型コロナの影響だけによるものか。
事務局	主な要因として測ることができるものは、新型コロナの影響によるものである。

安齋会長	成年後見の相談件数が増えている（P21）が、支援団体等との検討状況はどのようになっているか。
事務局	具体的なところについては、確認の上で改めて回答したい。
A委員	4年度事業計画案について、その対象が、介護の必要となっている、または差し迫っている者であるとの印象を受ける。一方では、その手前の者への働きかけがあるべきではないか。
事務局	事業計画にて説明した内容は、介護の差し迫った者等への取組みが主となっているが、地域の実態把握も行っており、日常の訪問やつどいの場、地域包括ケア推進課の企画事業等にて、元気な高齢者を今ある資源へつなげる取組みを行っている。 次期計画策定の中で、予防事業の見直しや拡充等について、地域包括支援センターと相談しながら検討していきたい。
A委員	介護に関する問題は、他人事または自分の親の問題ではなく、自分自身の問題である。 最近思うことは、介護予防のための活動は高齢者自身の仕事であり、その見返りは子の世代の医療費削減に繋がるものだと捉えるべきだということ、かつ40代、50代にとっても決して他人事ではないのだという意識付けが必要だということだ。
B委員	4年度事業計画案の「権利擁護」の項目に「② 高齢者虐待に対しては、市対応マニュアルに基づき適切に対応する。」（P25）とある。 現場として今年度立て続けて虐待案件に携わることがあったが、一時避難的な対応とはいえ、すぐに入所にもっていこうとすることが気になった。利用者によっては要介護度が低く、特別養護老人ホームに向いているとはとても思えない者も入所ありきで進めてきたので、ケースワーカーの質に関する検討を行ってほしい。

(3) その他

ア 本市における健康づくり事業の取組みについて

発言者	内容
安齋会長	「いわきっ子生活習慣病予防検診」について、誰がどのように実施するのか。

事務局	市の保健師または栄養士が、健康づくり推進課で作成した資料を基に、中学校に赴いて、栄養指導をスタートとして自身の健康についてどのように考えたらよいか、身近な事例を踏まえながら健康に興味を持ってもらうことに視点を置いて実施している。
安齋会長	事業を通じて、中学生が家庭で健康について話し合うことができるような分かりやすい内容のプログラムを組んでほしい。

本議事録に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和 4年 8月22日

議事録署名人

政井 学

議事録署名人

篠原 洋貴